

## 介護職員等特定処遇改善加算について

## 1. 加算の取得状況

事業所名	加算の種類
特別養護老人ホーム 淑徳共生苑 淑徳共生苑 短期入所生活介護事業所	介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ
淑徳共生苑 通所介護事業所 淑徳共生苑 認知症対応型通所事業所	介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ

## 2. 取得年月日

令和元年10月～

## 3. 職場環境等要件

項目	内容
資質の向上	・研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動
労働環境・ 処遇の改善	・新人介護職員の早期離職防止のためのエルダー・メンター（新人指導担当者）制度等導入 ・雇用管理改善のため管理者の労働・安全衛生法規、休暇・休職制度に係る研修受講等による雇用管理改善対策の充実 ・介護職員の腰痛対策を含む負担軽減のための介護ロボットやリフト等の介護機器等導入 ・子育てとの両立を目指す者のための育児休業制度等の充実 ・事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成による責任の所在の明確化 ・健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化、職員休憩室・分煙スペース等の整備
その他	・介護サービス情報公表制度の活用による経営・人材育成理念の見える化 ・非正規職員から正規職員への転換

## 4. 支給方法

- ・経験・技能のある介護職員（10年勤務／介護福祉士）に対し 30,000～7,000円／月＋3,000円／夜勤回数
- ・その他の介護職員に対し 5,000円／月＋3,000円／夜勤回数
- ・その他の職員（年収440万円以下）に対し期末に手当を支給（金額はサービス実績による）